広剣連第２８９号

令和７年１月２８日

　一般財団法人 広島県剣道連盟

各地区剣道連盟会長　様

一般財団法人　広島県剣道連盟

会　長　　　田中　秀和

（公印省略）

杖道審判講習会の開催について（通知）

　標記のことにつきまして、令和６年度事業計画に基づき下記要項により開催します。講習内容は、段外から４段までの試合（別紙、要項のとおり）を行い試合を通じて審判技術および判断基準の研修をおこないます。

４段以上の方は積極的に受講頂きたいと思います。また、段外から４段の者（３位までを表彰）も試合で技量の確認と技術の向上を図るため多数参加されますようお願いします。

* 全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。

杖道審判講習会要項

１　目　的

　　杖道の審判技術及び審判技能の向上を図る。

２　日　時

　　令和７年３月２日（日）　１０：００受付　１０：３０開講式

３　会　場

広島市佐伯区湯来町白砂１２１５－１

　　　「湯来体育館　剣道場」　℡０８２９－４０－５１００

４　役員・講師及び日程

　　別添１「杖道審判講習会役員・講師および日程表」のとおり。

５　受講資格

　　令和６年度杖道一般会員（段位制限はありません。）

６　服　装

　　全剣連の「杖道試合・審判規則」の定めた審判員の服装とする。

　　（審判実技を実施する者）

７　携行品

　　審判旗（４段以上の者）、杖・太刀

全日本剣道連盟杖道解説書、杖道試合・審判規則、同細則（当日販売あり）、

８　審判実技

　　審判実技の向上を図るため、段外から４段の者による試合を実施します。

　　別紙「審判講習会における杖道試合 要項」のとおり

９　受講料

　　２，２００円（当日受付２，５００円）

　　（４段以上　審判員登録料１，１００円）

＊３段以下の者については、受講料・登録料は無料

10　申込方法

　　別添２「杖道審判講習会申込書」に必要事項を記載し、受講料（2,200円）と登録料（1,100円）を添えて、各地区剣連でとりまとめ下記期日までに広剣連事務局に送付して下さい。

　　当日受付も実施しますが、講習会内容等の充実を図るため、事前申込にご協力をお願いします。

　　　令和　７年　　月　　日（　）　地区剣連必着

　　　　　令和　７年　２月２０日（木）　**広剣連必着**

11　安全対策

　　実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の

手配は行いますが、当日の治療費は個人負担です。各自留意して参加すること。

12　その他

　(1) 原則、本講習会の受講者は、今後実施される杖道大会で審判員として委嘱する予定です。

(2) 弁当を斡旋します。希望者は別添2・3申込書「弁当」欄に〇印を記入して７００円を添え申し込んでください。